

自転車利用者の皆さんへ

もう一度確認してみましょう

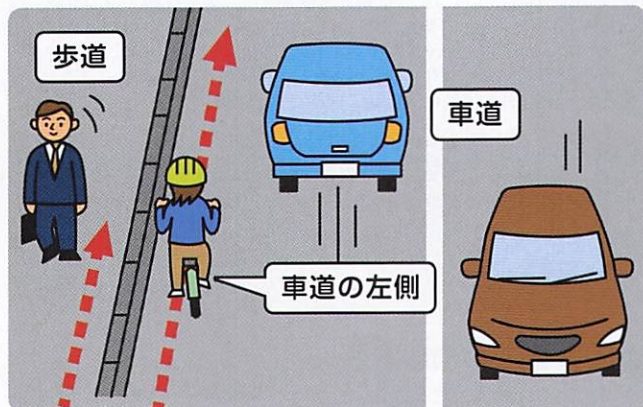
守りましょう! 自転車の交通ルール



自転車の安全利用を推進するロゴマーク

自転車安全利用五則 自転車安全利用五則とは、自転車に乗るときに守るべきルールのうち特に重要なもの

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



歩道を通行する場合は、車道寄りを安全な速度で通行し、歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、止まらなければいけません。

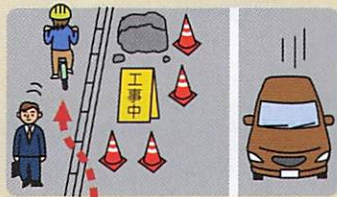
歩道を通行することができる場合



歩行者優先

- 道路標識により自転車が歩道を通行することができるかとされているとき
- 13歳未満の子供や70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき

- 自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められるとき



- ヘルメットを着用

ヘルメットをかぶりましょう

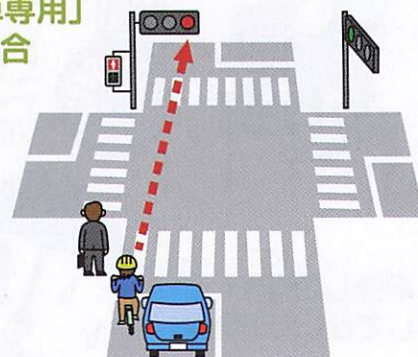
- 自転車に乗る人はヘルメットの着用が努力義務になります。
(道路交通法第63条の11)
(東京都自転車安全利用条例第19条)



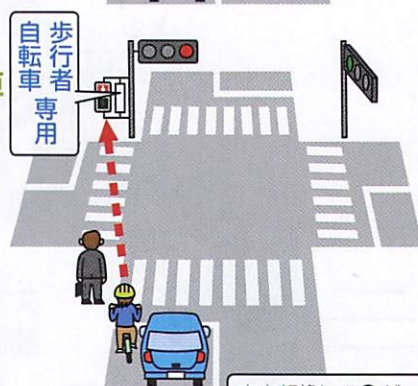
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

「歩行者・自転車専用」の表示がない場合
車両用の信号に従わなければいけません

ただし、歩道を走っているときは歩行者用の信号に従う



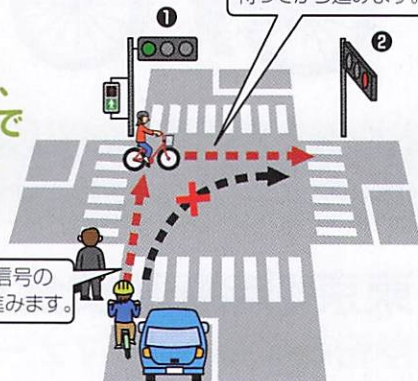
「歩行者・自転車専用」の表示がある場合
歩行者用の信号に従わなければいけません



方向転換して②が青信号になるのを待ってから進みます。

右折する場合は、図のような方法で右折しなければいけません

①が青信号のときに進みます。



このほか

- 夜間はライトを点灯
 - 飲酒運転は禁止 も
- 重要な交通ルールです。遵守しましょう。

自転車も取締りの対象となります

これはダメ ぜったいやめよう! やめさせよう!

他の自転車と並んで
走行してはいけません



自転車で
二人乗りをしては
いけません

傘差し運転を
してはいけません



スマートフォン等の
画面を見ながら
運転しては
いけません

自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等^{*} に加入している必要があります!!

自転車利用中に事故を起こした際には、自分がけがをするだけでなく、相手にけがなどをさせることがあります。万が一に備えて、保険等に加入する必要があります。

^{*}自転車の利用によって生じた損害を賠償するための保険・共済

● 自転車利用者は、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。(東京都自転車安全利用条例第27条)

● 保護者の方は、未成年のお子さんが自転車を利用するときは、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。(東京都自転車安全利用条例第27条の2)

自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等は、傷害保険、火災保険、自動車保険等の特約として契約することもできます。また、点検整備された自転車の車体に付帯された保険(TSマーク付帯保険)もあります。既に加している保険等に補償が付帯している場合もありますので、確認してください。詳細は、保険会社や保険代理店等にお問い合わせください。

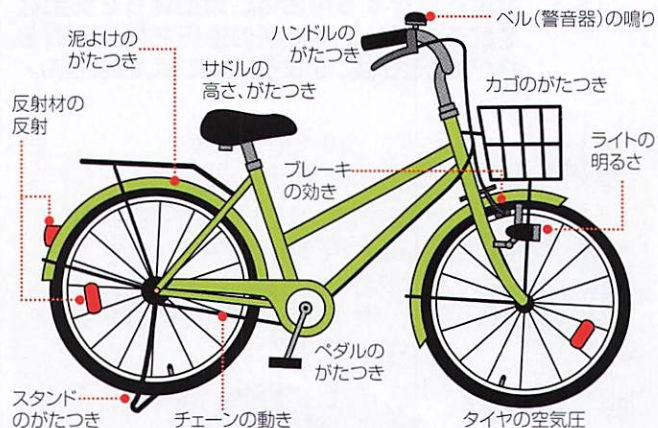
自転車側が加害者になった高額賠償事例

男性がタ方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行して交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した(約6,700万円)。(東京地裁、平成15年9月30日判決)



点検整備をしましょう

自転車は日常的に点検整備しましょう。また、年に一回程度は自転車店等で点検整備してもらいましょう。



自転車に乗る場合は、危険な走り方を避けるとともに、側方や後方の車の動きにも十分注意しましょう。

東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ(りんトレ)」

自転車のルール・マナーを学べる体験型学習アプリです!

スマホ・タブレットで
利用可能!
アプリのダウンロード
はこちら▶



アニメーション・CGで分かりやすく解説!



自転車走行のバーチャル体験が可能!



試験で合格証ゲット! 各種特典有!

※開発中の画像です。

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(本文中は「東京都自転車安全利用条例」と表記)では、自転車損害賠償保険等への加入やヘルメットの着用などの規定を設けています。

令和5年3月発行 自転車安全利用普及啓発リーフレット

編集発行 東京都

東京都 自転車条例

検索

お問い合わせ 電話 03-5388-3124・3127